インターネットが使えなくなる？

光回線サービスに関する相談が寄せられています。

問合 消費生活センター（ステーションNビル３階）☎753・5555

相　談

インターネット完備の賃貸マンションに住んでいる。３カ月前、通信会社の営業マンが訪問し、「利用されている光回線が使えなくなるのでＷｉ－Ｆｉの契約をしませんか」と勧誘された。インターネットが使えなくなると困るので、言われるままに契約した。工事が行われ、Ｗｉ－Ｆｉルーターも届き利用していた。最近になって従来のプロバイダーが今でも問題なく利用でき、営業マンが説明した内容はうそだったと分かった。うその勧誘で不要な契約をさせられたため、解約して支払ったお金を返してほしい。

訪問してきた営業マンはモバイル通信会社の代理店でした。センターから業者に代理店の勧誘は非常に問題だと交渉した結果、契約は解約になり、ルーターを返却して既払金は全額返金されました。

１人暮らしの若い世代が事例のような勧誘を受けるケースが多くみられます。勧誘を受けてもその場で契約せず、まず管理会社に確認しましょう。

プロバイダーなどの通信サービスの契約は、初期契約解除制度により契約書面を受け取った日を含め８日以内であれば解除できます。しかし、同時に契約した端末機器は対象外のため、工事費や手数料などは支払う必要があります。ただし、これらの費用は法令で上限額が決められています。

被害に遭わないためには、安易に契約しないようにしましょう。

健康相談 Q and A

Q　今年から採用された肺炎球菌ワクチンについて教えてください。

A　肺炎球菌は肺炎や髄膜炎などの原因となる細菌で、特に高齢者では重症化しやすいことが知られています。そのため65歳以上の方を対象に、平成26(2014)年から肺炎球菌ワクチンの定期接種が行われています。

これまで定期接種では「ニューモバックス」というワクチンが使用されてきました。このワクチンは多くの種類の肺炎球菌に対応していますが、免疫の効果が時間とともに弱くなることがあります。そのため、５年以上経過した場合には再接種が行われることがあります。

今年４月からは「プレベナー」というワクチンが定期接種に採用されています。プレベナーは免疫の記憶を作りやすく、長く続く免疫が期待できるという特徴があります。そのため通常は１回の接種でよく、再接種は基本的に必要ないとされています。

また、最近では「キャップバックス」という新しいワクチンも登場しています。これはプレベナーと同じ結合型ワクチンで、より多くの肺炎球菌の型に対応することをめざして開発されたものです。現在は１回接種が基本とされ、定期的な再接種は想定されていません。また、現時点では高齢者の定期接種には含まれていません。

このように肺炎球菌ワクチンは少しずつ進歩しており、より効果的な肺炎予防が期待されています。接種歴によって適したワクチンが異なる場合もありますので、かかりつけ医に相談し、重い肺炎の予防につなげましょう。

池田市医師会　検索

※肺炎球菌ワクチンの接種方法については、32ページをご覧ください。